

令和元年度

八代市議会経済企業委員会記録

審査・調査案件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 6月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 20 |

令和元年7月1日(月曜日)

経済企業委員会会議録

令和元年7月1日 月曜日

午前10時01分開議

午後 1時07分閉議（実時間145分）

委員長 成松 由紀夫 君
副委員長 西濱 和博 君
委員 亀田 英雄 君
委員 北園 武広 君
委員 庄野 末藏 君
委員 高山 正夫 君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）
1. 議案第47号・八代市厚生会館条例の一部改正について
1. 議案第48号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 平成30年陳情第6号・御小袖塚及び護国山頭孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方について
1. 陳情第2号・最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度及び開かれた最低賃金審議会のあり方を求める意見書の提出方について
1. 陳情第3号・八代市食肉センター跡地利活用について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（日奈久地区浄・配水施設更新基本計画の報告について）
（フードバレーやつしろ基本戦略構想の改定について）
（地方創生推進交付金事業に係る効果検証について）
（みなと八代フェスティバルについて）
（令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催について）

※欠席委員 増田 一喜 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者
君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 沖田 良三 君
農林水産部次長 竹見 清之 君
理事兼農業振興課長 小堀 千年 君
フードバレー推進課長 豊田 正樹 君
経済文化交流部長 山本 哲也 君
経済文化交流部次長 岩崎 和也 君
経済文化交流部次長 中 勇二 君
文化振興課長 沖田 丈房 君
文化振興課主幹兼文化財係長 米崎 寿一 君
観光振興課長 田中 辰哉 君
商工政策課長 田中 孝 君
商工政策課主幹兼工業振興係長 篠原 秀和 君
理事兼国際港湾振興課長 南 和治 君
国際港湾振興課審議員兼課長補佐 泉 宜孝 君
スポーツ振興課長 小野 高信 君
部局外
水道局長 松田 仁人 君

○記録担当書記 中川 紀子 君

○本日の会議に出席した者

（午前10時01分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部長（沖田良三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第2号中、第5款・農林水産業費につきまして、竹見次長より説明いたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（竹見清之君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の竹見でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部次長（竹見清之君） それでは、議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分について御説明いたします。

別冊、一般会計補正予算書の16ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額10億3062万700

0円を計上し、補正後の金額を15億4610万4000円とするものです。

説明欄の事業ごとに御説明いたします。

まず、中山間地域等直接支払制度事業として、補正額50万円を計上しております。

本事業は、平成27年度から令和元年度までの実施中の第4期対策から、令和2年度から6年度までの第5期対策への移行を円滑に進めるため、モデル的な支援措置を試行的に実施するものです。

事業実施地区は、坂本町鶴喰集落で、農家レストラン等の取り組みに係る経費について、当該交付金の加算措置として、協定面積に応じて10アール当たり3000円が交付されるものです。

特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、強い農業づくり支援事業として、補正額10億677万6000円を計上しております。

本事業は、農業生産性の向上及び生産、出荷環境整備のための共同利用機械、施設の導入等に対し、事業費の2分の1以内を補助するものです。

事業内容としましては、八代地域農業協同組合が、低コスト耐候性ハウス14棟とミニトマト選果施設を予定しております。そのハウスの内訳としましては、トマト用低コスト耐候性ハウス8棟、2.7ヘクタール、いちご用低コスト耐候性ハウス3棟、0.8ヘクタール、トルコギキョウ用低コスト耐候性ハウス3棟、0.7ヘクタールを予定しております。

特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、担い手づくり支援交付金事業として、補正額1885万1000円を計上しております。

本事業は、人・農地プランが作成された地域

において、中心経営体等の地域の担い手が、融資を活用して農業用機械、施設等を導入する際、融資残について、事業費の10分の3以内を補助するものです。

事業内容としましては、みずからの創意工夫と判断により、経営の高度化に取り組もうとする経営体への支援を目的とした先進的農業経営確立支援タイプと、地域の農業の担い手として経営発展の取り組みを行おうとする経営体への支援を目的とした地域担い手育成支援タイプの2つがございます。

今回は、先進的農業経営支援タイプとして、2地区4経営体がトラクターやコンバイン等の農業機械の導入などを予定、地域担い手育成支援タイプとして、1地区2経営体が高度環境制御システム等ハウス関連施設の導入を予定しております。

特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、産地パワーアップ事業として、補正額450万円を計上しております。

本事業は、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物、栽培体系への転換を図る取り組みに必要な機械、機器のリースによる導入に対して、事業費の2分の1以内を補助するものです。

事業内容としましては、株式会社アグリ日奈久がコンバインの導入を予定しております。

特定財源として、全額県支出金を予定しております。

続きまして、目4・園芸振興費で、補正額3778万2000円を計上し、補正後の金額を4578万6000円とするものです。

まず、園芸・果樹振興対策事業として、補正額150万円を計上しています。現在、八代トマト・ミニトマトについては、価格の低迷、生産経費の高騰により農家経営は厳しい状況にあ

ります。このような中、八代トマト・ミニトマトの認知度、ブランド力の向上のため、八代トマト・ミニトマトをテーマとしたPRドラマを作成し、ネット動画配信を活用してPR事業の企画が提示されています。制作に当たり、地元負担金が必要となりますので、その負担金の2分の1以内を負担するものです。

事業内容としては、賛同されるトマト・ミニトマト出荷団体と八代市とで実行委員会を立ち上げ、地元負担金の支出とドラマ制作について意見、要望、協力等を行っていくこととなります。

特定財源として、全額ふるさと八代元気づくり応援基金からの繰り入れを予定しております。

次に、攻めの園芸対策事業として、補正額1520万9000円を計上しております。

本事業は、気象変動の激化やTPP11の発効による輸入農産物との競争など、厳しい状況に対応し、攻めの園芸を展開するため、生産力を強化し、国内外との競争に打ち勝ち、気象災害に負けない産地づくりを構築するための施設、機械、基盤整備等の導入に対して、事業費の3分の1以内を補助するものです。

事業内容としましては、八代地域農業協同組合園芸部が、トマト・ミニトマトハウスの谷自動換気施設、炭酸ガス発生装置、養液土耕施設の導入を予定しております。

また、くまもととくさんクラブ、中九州青果内の枝豆部会になりますが、枝豆脱さや機の導入を予定しております。

特定財源として、全額県支出金を予定しています。

次に、農業用ハウス強靱化緊急対策事業として、補正額1266万1000円を計上しております。

本事業は、近年の台風等の災害により、農業用ハウスに甚大な被害が生じております。そこで、十分な耐候性のない可能性のある農業用ハ

ウスについて、災害被害を軽減するために行われる取り組みに対して、事業費の2分の1以内を補助するものです。

事業内容としては、ハウス45棟、11.6ヘクタールに陸っぱり、筋交い等の補強を行うものです。

特定財源として、全額県支出金を予定しています。

次に、畑作構造転換事業として、補正額841万2000円を計上しております。

本事業は、畑作産地の労働力不足や異常気象リスク等に対応しつつ、先進的な生産技術や作業体系の導入に向け、種子用バレイショ等の生産性の向上を図るため、省力化作業機械等の導入に対して、事業費の2分の1以内を補助するものです。

事業内容としましては、株式会社タナカ農産が、種子用バレイショの省力化のための機械として、トラクターや自走乗用ピッカー等の導入を予定しています。

特定財源として、全額県支出金を予定しております。

続きまして、目8・農地費で、補正額2391万5000円を計上し、補正後の金額を11億3899万4000円とするものです。

まず、土地改良施設維持管理適正化事業として、補正額1321万5000円を計上しております。

本事業は、排水機場などの農業水利施設の機能を維持し、長寿命化をするため定期的に施設の整備補修を行うもので、熊本県土地改良事業団体連合会の採択を受け実施するものです。今回は、明治新田3号機排水機場の予備発電設備の更新を実施するものです。

特定財源として、補助基本額の9割に当たる1188万円が、熊本県土地改良事業団体連合会から交付されます。

次に、農業水路等長寿命化・防災減災事業と

して、補正額1070万円を計上しております。

本事業は、老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るために必要な補修、更新を実施するものです。

今回は、昭和第2排水機場の2基あるポンプのうち、1号ポンプ駆動用エンジンの故障により、緊急に分解整備を実施するものです。

特定財源としては、県支出金758万2000円、市債270万円を予定しております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

項2・林業費、目3・林道維持費で、補正額783万1000円を計上し、補正後の金額を4235万7000円とするものです。

本事業は、林道橋梁の点検、診断の結果に基づき、機能強化や更新も含めた施設機能の維持、強化に必要な対策を適正な時期に実施するための橋梁長寿命化修繕計画を策定するものです。点検診断を実施する橋梁としては、林道捨木線外20路線の、橋長4メートル以上の50施設が該当します。

特定財源として、県支出金391万5000円を予定しております。

続きまして、項3・水産業費、目2・水産業振興費で、補正額1600万円を計上し、補正後の金額を6598万3000円とするものです。

本事業は、効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全を行うものです。今回は、大鞆漁港が、整備後30年以上を経過し、老朽化が進んでいるため、保全工事を実施するための詳細及び補修設計業務委託を予定するものです。

特定財源として、県支出金800万円、市債720万円を予定しております。

以上で、一般会計補正予算・第2号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の

部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（亀田英雄君） トマトのハウスリース、ハウスリースじゃなくて、これですね、ハウス導入、耐候性ハウス導入の件についてお伺いいたします。

以前から、委員会でもですね、これだけつくっても大丈夫かというような話を何回となく言ったというような記憶があります。そんな中で、今回一般質問で2名の議員からですね、この件について話があったように思っております。現在、価格が低迷しているというような話の中で、供給過多によるものではないという説明があったと。るる説明はあったんだろうと思うんですけど、その供給過多でないとする理由と、でなければ何なのかと。その原因はどうするのか、どうしてどのような対策をとるのか。しなければ、今回もやっぱり、このように県支出金ではあるんですが、これだけ補助をしてですよ、また増大して、面積を広くとっていくことに対してですね、やはりいろんな話を聞くに、供給過多ですたいて、やっぱり断言される方が多いんですよ。そのような方に対しての、やっぱり不安も解消せんばだし、その辺の市の考え方というのを、もう一回、どうされるのかということも含めてですね、お伺いしたいというふうに思います。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） ただいまの亀田委員さんの御質問でございますが、一般に価格というのは、需要と供給のバランスというところで決まるというようなところでございまして、面積がふえ過ぎて、すなわち供給が多くなり過ぎて、価格が安くなっているのではないかというふうな御指摘等も、お話もあっているところでございます。

確かに八代のほうでは増加をしております。一般質問の中でもお答えしましたけども、平成29年度が500ヘクタールということで、1

0年間で40ヘクタールふえておるというような状況です。しかし、競合産地ですね、愛知、静岡、千葉、茨城、栃木といった競合産地の面積は、ここ10年間で71ヘクタールほど減少しているというふうな状況でございます。

ただですね、八代を含めました熊本産地は増加しておりますことから、冬春トマト全体でいいますと、若干ふえてきている傾向でございます。しかし、極端にふえているという状況ではございません。

また、競合産地を含めました全体の出荷量ですね、これにつきましては、高値で推移しております25年から28年と現在とは、ほぼ同水準でございます。したがって、現時点では面積と出荷量、さらに、その価格との明確な相関関係というものは読み取れない状況でもございます。

しかし、近年特に29年、30年とトマトの価格が下落している状況があるのは事実でございます。要因として考えられるのは、少子高齢化などの理由によりまして、消費の減少というもの一つ原因ではなかろうかというのが考えられます。

特に、総務省の家計調査というのがございますんですが、これによりまして、トマトの季節ごとの消費量というのは、冬場の消費は夏場に比べますと半分以下にまで落ち込むというデータもございます。このことは、逆に冬場のトマトは需要拡大の余地が多いにあるということでもあります。冬春トマトの産地としましては、ここに、その需要拡大に力を注ぐ必要があるわけでございますが、特に、八代産の需要を伸ばして、高く買ってもらうというためには、産地八代ですね、知名度の向上、ブランド力の強化というものを図る必要があるということで、今回八代産トマトのPR事業というものに取り組むということとした次第でございます。

委員おっしゃいます、ハウスの建設につきま

してはですね、今後ともトマトの価格と生産の動向などの情報収集をしっかりと行いながら、生産者サイドともですね、連携を密にしながら進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 私がこんな話をするときの答えは決まって、生産者と、その調整は、話をしながら、価格の話をしながらという答えをいただくんですが、結局結果として価格が低迷してきていると。ここは詳細に、やっぱり分析せんばですよ、農家の、やっぱり利益を上げていくことはできない。だけん、今言いなつたが、消費の減少っていう話があったですよ。結局供給過多とは違うとですか。

よくわからないという話なんです、どげんしなさるおつもりなのか、結局原因を、やっぱりしっかり精査していかんと、その対策はとれんと思うんですが、どんな対策をとられるおつもりなのか。

○委員長（成松由紀夫君） その対策について、どちらが答えますか。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 今、委員が今のところしっかりとつかめていないというふうなお話しましたけども、一つが需要拡大を図るべきと、消費の低迷があるんじゃないかというようなところも見えますので、そこに対してはPRをしっかりとやっていくと。その取り組みの一つとして、今回6月補正に上げておりますPR事業あたりもやっていくというふうなところでございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 気持ちはわかってです。だけど、実際現場で働く農家さんは大変だと思うんですよ。しっかり行政が取り組んでいかんばならんどし、進めていただきたいなあというふうに意見を申し上げたいというふうに思っています。ですすたい、結局農家が困らんようにです

ね、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それともう1点、今PR事業はどのようにされるんですか。いつごろで上がるのか、PR事業について、少し詳しく話をしてくれんですか。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） それでは、PR事業を、今回補正予算に上げています。PR事業について御説明いたします。

本事業は、八代産のトマト・ミニトマトを紹介する動画を作成しまして、ネットで配信することで認知度の向上とブランド力の強化を図って、農家の経営安定につなげていくということを目的に行うものでございます。

制作します動画は、地域密着型のエンターテインメントドラマというふうなことで、地元のキャラクターが各地にあらわれる悪役と戦うというふうな、子供から大人まで楽しめる内容を計画しております。特に、子育て世代の若い消費者層というのを狙っているものでございます。

今回は九州三都市ですね、大分、八女、そして八代という三都市でロケが行われまして、各10分の合計30分番組として配信予定でございます。

総制作費は1150万、各地のロケ地の地元負担がそれぞれ300万円ということで、残りの250万円は制作会社がスポンサー料等から賄うことになっております。

また、スケジュールとしまして、8月に準備に入りまして、年内には完成予定でございます。翌年、翌1月からは配信というふうな計画になっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） 今打つ手は、このPR事業ばかりのような話だったですけど、まっつとですね、急いで取り組んで、まあ、相手のある話なんです、取り組んでいただきたいな

あとというふうに意見を申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。ございませんか。

○委員（西濱和博君） 確認の意味でお尋ねいたします。

農業費の中で、節3・農業振興費、そして目4・園芸振興費については、とりわけ特定財源として、県支出金10分の10ということで、本市にとってはとてもありがたいといえますか、有意な事業を獲得していただいたなというふうに思うところです。

今後ここに、今回補正で御提示の事業等については、農業関係者サイドの反応としては、来年度以降も手を挙げていかれるような感触はありますでしょうか。参考までにお尋ねしたいと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 事業の要望は、農業者のほうからも現在もあっておりますし、今後、国からの募集に応じて対応してまいりたいと考えております。

○委員（西濱和博君） 確認できて安心しました。農業政策をより進展させる上においては、地域の農業関係者の意向を尊重し、その受け皿として制度と事業予算が確保できるというのは何よりのことかなというふうに思います。

ただ一つ、少々心配しますのは、補正という性格上、県内どこの自治体もそうなのでしょうけど、不測の事態といえますか、やむを得ずです、年度内の完了ができかねるという場面も、場合も出てくるかと思うんですけども、しかしながら、当事者にとって大きな影響がない限りであればですね、ここは懐深く、農業振興という高所大所に立って、引き続き事業がより着実に進むように取り組んでいただければというふうに思います。この点は、要望としてお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第5款・農林水産費についてを終了します。

執行部入れかえのため、小会いたします。

（午前10時27分 小会）

（午前10時31分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（山本哲也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の山本と申します。

経済企業委員会に付託されました議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第2号中、経済文化交流部に係る部分につきまして、次長の岩崎より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の岩崎です。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） それでは、議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算書・第2号の17ページ下段をごらんください。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費、補正額9億3100万5000円を計上

し、補正後の額を19億3229万4000円としています。

財源は、国県支出金として、国庫補助金のプレミアム付商品券事業補助金2億700万5000円、その他として商品券販売収入7億2400万円を計上しています。

説明欄のプレミアム付商品券事業として、臨時職員の共済費70万9000円、臨時職員の賃金432万2000円、購入引換券交付申込書・引換券などの郵送料としまして役務費に1186万8000円、商品券販売や警備業務等の委託料としまして910万6000円、プレミアム付商品券補助金として9億500万円を計上しています。

事業内容としましては、消費税率引き上げによる消費への影響を緩和するとともに、本市における消費を喚起、下支えするため、所得の少ない方や子育て世帯主を対象としたプレミアム付商品券の販売を行うものです。

商品券は対象者1人につき最高で2万5000円分の商品券を2万円で購入することができることとなっております。

次に、18ページ上段をごらんください。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費、補正額3500万円を計上し、補正後の額を5億8743万6000円としています。

財源は、特定財源の国県支出金として、交付率2分の1の地方創生推進交付金1750万円、一般財源1750万円としております。

説明欄のヘルスツーリズム事業（地方創生）委託料3500万円は、一般社団法人DMOやつしろへの委託を予定しております。

ヘルスツーリズムといいますのは、旅行という非日常的な楽しみの中で、健康回復や健康増進を図る旅のことで、旅をきっかけとして、旅行後も健康的な行動を持続することにより、豊かな日常生活を過ごせるようになることを目的とするものです。

そこで、本市におきましては、今後日奈久温泉を核に全市的に八代ならではの観光戦略の大きな柱の一つとして、ヘルスツーリズムを進めたいと考えております。

地方創生推進交付金事業の実施期間を3年とし、ヘルスツーリズム構想の策定、健康なプログラムの開発及び商品造成、体験型健康プログラムの試行などを予定し、交付金終了後も事業を継続していく予定です。

今年度におきましては、マーケティング調査、将来ビジョンコンセプト、ターゲットの設定、ヘルスケア機能、実現手段に関する調査とヘルスツーリズム事業に携わる人材の確保及び育成を予定しております。

続きまして、19ページ下段をごらんください。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費、補正額4億4938万8000円を計上し、補正後の額を6億8772万7000円としております。

財源は、特定財源の国県支出金の内訳として、国の埋蔵文化財緊急調査費補助金610万9000円、県の熊本県文化財保存整備費補助金61万円、地方債は合併特例債で4億1530万円、一般財源2736万9000円としております。

説明欄上段の埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業については、国史跡八代城跡群、古麓城跡、麦島城跡、八代城跡を構成する八代城跡北の丸の整備を進めるため、お堀部分の確認調査に係る経費について補正するものでございます。

次に、民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業につきましては、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭を初めとする市内各所の無形民俗文化財を収蔵、展示することによる文化財の保存継承、各保存団体の交流促進、クルーズ船観光客などのインバウンド需要に対応するた

めの拠点として、民俗伝統芸能伝承館（仮称）の建設に係る経費について補正するものです。節の委託料7590万8000円の内訳は、埋蔵文化財緊急発掘調査・保存処理事業委託費として1221万8000円、民俗伝統芸能伝承館（仮称）工事管理業務委託費1104万円、同施設内の展示物などの制作業務委託費5265万円です。

工事請負費3億7348万円は、民俗伝統芸能伝承館（仮称）の建設工事費としています。なお、同施設の建設に係る工事管理業務委託、展示物など制作業務委託、建設工事費の総額を11億4600万円としており、今年度と来年度の2カ年度にわたる継続費として提案させていただいております。

最後に20ページをごらんください。

款9・教育費、項8・社会体育費、目3・社会体育施設費、補正額550万円を計上し、補正後の額を2億765万9000円としております。

財源は、全て一般財源で、説明欄の総合体育館施設整備事業は、駐車場整備に係る工事請負費550万円としております。

これは、2019女子ハンドボール世界選手権大会開催に当たって、八代会場に多くの人や大型バスなどが往来することから、総合体育館の出入り口の安全性を高めるよう大会組織委員会から指摘があったことなどから、駐車場の拡幅工事及び来場者通路の整備に係る費用を補正するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） プレミアム付商品券事業についてお伺いをいたします。

前回、このような審議の中で見た目です、

結果的にあのような混乱を引き起こしたということで、いろいろあったんですが、そのときは想像でけんだったですもんね。そうねっていう形で承認したというふうに思っとつとですが、今回いろいろ話を聞く中でですが、執行部の中で、前回の混乱はないんですよというものができたという自負はありますか。任せてくださいというような、何と申しますか、変な質問ですばってん、結局わからんですたい、専門の方がつくられるつとですけど、細かなところまでわからんですし、そこは執行部を信じるしかありませんが、そのようなものができたという自負があれば、聞かせてもらえれば。

○委員長（成松由紀夫君） 簡潔によろしいですか、執行部。どこが答えます。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の中でございます。

前回の反省点と申しますか、その点で一番大きかったのは、販売時の混乱かというふうに考えております。今回は、販売に当たりましては、市の窓口で直接販売いたします以外に、市内の郵便局さんと連携をいたしまして、30カ所程度窓口を開いていただいております。一番混雑が生じた販売拠点については、こちらで混乱を招くことができないというふうに考えております。

また、換金ですね、業者の方を少し待たせておりましたので、そこあたりの改善の方法も、また民間業者と契約するなど改善の方法を考えておりますので、混乱を招くような事態はないというふうに考えております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 了解しました。

教育費についてです。民俗伝統芸能伝承館についてお伺いをいたします。

もう予算、工事に入るだけというような状況の中ですが、厚生会館を使われんとなあという

話をですね、何件か伺いました。どこが使えなくて、いつまで使えないかというような話を、ちょっと聞かせてもらえんですか。何件かちょっとお問い合わせのあったもんですけん。

○文化振興課長（沖田文房君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）文化振興課、沖田です。

今お尋ねの厚生会館の休館につきましても、伝承館の工事中、来年、再来年ですね、再来年3月までの完工を目指しておりますけれども、この間は工事期間ということで、ホールのほうも使えないという状況になっております。（委員亀田英雄君「全体も、休館ですね」と呼ぶ）全体といいますか、今度の伝承館の建設に伴いまして、今ありますホールと別館という事務所とか会議室がある棟があるんですけども、この別館のほうは解体を行います。そのため当然使えなくなりますので、ホールだけ残るんですけども、ホールのほうも工事期間中は危ないということとか、あと、機械室の撤去等もありまして、機械等の電源等がとれない、そういう理由をもちまして、しばらくの間休館という取り扱いを考えております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 済みません、なら、大ホールのほうは使わるとですかね。だけん、全部使われんとですか。

○文化振興課長（沖田文房君） 大ホールのほうにつきましても、建物は残るんですけども、別館とあわせて、後ろにあります機械室というのを壊します。ここに電源ですとか、空調の機械とかがありまして、これも一回撤去する関係で、ホールのほうは使用できない状況になるというふうに考えております。

以上です。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（北園武広君） 18ページのヘルスツーリズム事業に関して御質問いたします。

事業費が3500万ということで、調査項目等、先ほど説明があったわけですが、できましたら、その事業費の内訳等がわかりましたら、教えていただければ。

○観光振興課長（田中辰哉君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）田中でございます。

ただいま委員からありました、今年度の3500万の事業の内訳についてお答えをさせていただきたいと思います。

3500万のうちにですね、500万、こちらについては、先ほど次長のほうからも説明がありましたけども、ヘルスツーリズムを構築していくため、また3年後、かけて、旅行商品をつくっていくための人材育成ということで500万は上げております。

残り3000万につきまして、大体、約半分ぐらいをですね、ヘルスツーリズムの構想、計画づくりというふうに考えております。残りの半額については、また、それに伴う活動、実際にですね、職員が現地に行って、いろんな素材を集めたりとかですね、旅行会社の招請事業とか、メディアを使ったPRとか、そういった活動もですね、あわせてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（北園武広君） マーケティング調査ということであるんですけども、委託先がDMOやつしろということで、これでいきますと、日奈久地区にある観光資源のさらなる調査という意識でよろしいでしょうか。

○観光振興課長（田中辰哉君） 今回ですね、事業としては日奈久温泉を核として、八代の市内全域のですね、それぞれの持つ魅力、これを結びつけて、ヘルスツーリズムという形に仕上げたいというふうに思っているところで

ございます。

○委員（北園武広君） わかりました。ありがとうございます。

○委員（西濱和博君） 19ページ、教育費、目6・文化財保護費のうち、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業について、確認の意味でお尋ねさせていただきたいと思います。

御説明を受けましてですけれども、この事業は、御案内のとおり確認調査をなさるということなんですけど、一般の方からすると、確認調査ってどういう行為、作業をなさるのかなあと、いうふうに思われる方多いと思いますので、もう少し詳しく御説明いただけたら幸いです。

2点目なんですけれども、北の丸ですかね、の調査対象エリアですけど、堀跡といいますと、今現存する、平面でいいますと、どういったところをなさる御予定なのか、それもあわせてお尋ねいたします。

以上です。

○文化振興課長（沖田丈房君） まず、確認調査ですけれども、済みません、まず、場所なんですけれども、一中の前にあります市立図書館の東側ですね、ここにありますが、今、池になっているところ、ここが一番図書館側、ここをずっと調査することになります。

一応調査の内容としましては、重機を持ってきましたして、そののトレンチ内の、トレンチを設定します。幅5メートル、長さ30メートル、これを、重機をもちましてたまっている土を除去しまして、除去した後、発掘作業員による出土の遺物等の写真とか、そういうのを撮ることになります。

あと、そこには石垣が多分あると思われまますので、この石垣の検出と確認を行って、埋め戻さず、そのまま現状のままで確認調査を終了するという形になるかと思えます。よろしいでしょうか。

○委員（西濱和博君） おおむねイメージがつか

かめました。

ここでちょっとお尋ねなんですけれども、こういう御予定が、この予算といいますか、期間中あるかなということで、震災によりましてから、八代城の石垣が一部崩落した、復旧なさりました。NHKでも拝見させていただいたんですけど、市におかれましては、復旧だけでなく、その途中において、市民の方々にもですね、現場の状況あたり、見学会を開かれて、広く好評だったなというふうに受けとめてますが、今回この調査に当たっては、そういうような事柄、市民に公表される、あるいは見学会あたりは御予定にありませんでしょうか。

○文化振興課主幹兼文化財係長（米崎寿一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）文化振興課の米崎です。

委員からの御質問の件でございますけれども、今回の御予算のほうで計上しております調査費ですけれども、今後ですね、令和4年度、2022年度が八代城築城400周年という時期になります。そちらに向けましてのですね、保存整備計画策定のための事前の確認調査と、整備するのにどういった影響があるか、そういったところを検討しています。

調査自体はですね、先ほど課長のほうから説明ございました、約150平米という小規模なものになりますので、今後整備の竣工後ですね、令和4年度の築城400周年に向けて、そういった市民向けの見学会等のほうは、随時企画のほうはいたしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（西濱和博君） 非常に前向きといえますかですね、開かれた行政の展開かなというふうに評価したいと思います。よろしくお取り計らいをお願いします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 先ほどちょっと、初めて厚生会館の関係でございますけど、事務棟もなくなるということでございましたが、厚生会館休館中の対応事務というのは、どちらのほうでされるんですか。

○文化振興課長（沖田文房君） 対応事務につきましては、今ある電話番号を留守電にしまして、鏡文化センターのほうへ電話をいただくよというということで、留守電を入れております。今おる、厚生会館は職員2名なんですけど、これも解体後は文化センターのほうで勤務する形になりますので、そのような形で対応を考えております。

以上です。（委員高山正夫君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ございませんか。

○委員（高山正夫君） 今の厚生会館の関係ですけども、もう長年親しまれて、そうですね、長期休館になるかと思えます。いろんな市民からの問い合わせ等あると思えますので、対応のほうよろしくということと、あと、プレミアム付商品券についても、発券に当たって、万全の対策をもってですね、市民に誤解なきようよろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（北園武広君） 先ほどのヘルスツーリズムの件ですけども、せっかく八代市全体のマーケティング調査ということの内容だったかと思うんですけども、せっかくつくった健康プログラム、それとマーケティングの内容、それ、つくるだけが目的じゃなくて、それを活用する

だけの地区の連携の体制づくりというのにも、できたらですね、力を入れて、注いでもらったら、調査した内容が実のあるものになるんじゃないかなというふうに思ってますんで、八代地区全体を捉えた中での連携というの体制づくりというのにもよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号・八代市厚生会館条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第47号・八代市厚生会館条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○文化振興課長（沖田文房君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）文化振興課、沖田です。

議案第47号・八代市厚生会館条例の一部改正について説明させていただきます。恐れ入ります、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○文化振興課長（沖田文房君） 議案書81ページをお開きください。

議案第47号・八代市厚生会館条例の一部改正について、八代市厚生会館条例の一部を次の

ように改正するものとする。

提案理由としましては、八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）の建設に伴う解体工事により使用できなくなる大集会室等の使用料金等に関する規定を廃止するに当たり、条例の改正が必要となるものです。

先ほど補正予算でも説明しましたけれども、八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）は、現在の八代市厚生会館の集会室、レストラン及び事務所がある別館、その南側にあります機械室を解体し、その跡地と南側の駐車場を用地として整備を進めるものでございます。

このため、解体される別館の貸し出し部分である大・中・小の集会室及び和室の使用料金、それとレストラン設置の根拠である目的外の使用に係る規定を、今回削除するものでございます。

82ページをごらんください。

まず、第17条を削り、第18条を第17条とし、第19条を第18条とし、第20条を第19条とする。

今回削除いたします、現在の第17条は、地方自治法の規定に基づく目的外の使用に係る使用料を、別表3に規定することをうたったものであり、具体的には、先ほど申しましたとおりレストランの設置がこれに当たったものです。

以下、第17条を削除して、以後の条文を繰り上げるものとなっております。

次に、別表第2の備考以外の部分を、次のように改める。

別表第2の削除する部分は、先ほど説明いたしました、各集会室及び和室の使用料の規定部分に該当するものです。

なお、今回残りますホワイエというのは、解体しないホールの入り口部分、いわゆるロビー部分だけの使用料を規定したものとなります。

最後に、別表第3を削る。

別表第3のほうは、先ほど第17条の規定に

基づきまして、目的外の使用料を規定したもので、該当する条文の削除に伴うものとなっております。

以上、御説明を終わらせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（亀田英雄君） 廃止されるということであるが、何と申しますかね、西側の部分、どっちですかね、お堀側の反対の部分は、その機能は、もう再建されないという話なんですかね。

○文化振興課長（沖田文房君） 厚生会館の建物としては復活はいたしません。ただ、今回整備します伝承館の中で会議室等を設置することで、その補充と申しますか、補完をするように考えております。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いたします。ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一般質問でもあったんですが、なるだけ混乱のないように、周知方よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第47号・八代市厚生会館条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、

本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午前10時57分 小会)

(午前10時58分 本会)

◎議案第48号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第48号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長(松田仁人君) お世話になります。水道局の松田です。どうぞよろしく願いいたします。座りまして説明させていただくことをお許しください。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○水道局長(松田仁人君) それでは、議案書83ページから84ページとあわせまして、別途お配りしております、議案第48号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について、関係資料というのがあると思います。そちらのほうもお願いいたします。

それでは、議案第48号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について、御説明いたします。

改正の理由でございますが、水道法の一部が改正する法律が、平成31年4月17日に公布され、一部の規定が令和元年10月1日から施行されます。この改正法第1条における水道法施行令の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うものです。

本条例の改正内容でございますが、施行令の第4条が新設されたことによりまして、これまでの4条以下の条項が繰り下げとなるために、議案第48号関係資料の新旧対照表のとおり、条例を改正するものでございます。

なお、施行期日は令和元年10月1日からとするものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) 結局、何か値上げのようになるような気がずっとですが、それは違いますか。してありますか。

○水道局長(松田仁人君) 今、委員の御質問のですね、につきましては、料金のほうは、また後の条例で、一応御説明します。今のはちょっと違います。(委員亀田英雄君「失礼しました」と呼ぶ)

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第48号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長(成松由紀夫君) 次に、議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（松田仁人君） 引き続きまして、
座らせて説明のほうをさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○水道局長（松田仁人君） まず最初におおび
のほうをですね、申し上げたいと思います。

先日、お配りになりました条例文の一部に漏
れがありましたので、先ほどですね、朝一番に
ですね、正誤表が配付されたと思います。大変
御迷惑をおかけしました。

それでは、議案書 85 ページから 86 ページ
とあわせて、別途お配りしております、議
案第 49 号・八代市簡易水道事業給水条例の一
部改正について、関係資料①と、横版になっ
ております、議案第 49 号・八代市簡易水道事業
給水条例の一部改正について、関係資料②とい
うのをお願いします。

それでは、議案第 49 号・八代市簡易水道事
業給水条例の一部改正について、御説明いたし
ます。

まず、改正の理由でございます。簡易水道事
業は、施設の老朽化等に伴いまして、現在計画
的に改良、整備を進めているところですが、地
理的にも建設コストが高い上に、少子高齢化、
人口減少など社会の変化等に伴い、水の需要は
減少し、料金収入の増加が見込めないというこ
とから、事業の安定的な経営が非常に厳しい状
況にあります。

また、水道事業は、急激な社会情勢の変化に
おいても撤退することが許されず、将来にわた
って施設を維持し続ける必要があるため、施設
の老朽化対策を先送りすることは、水道水の安
定供給を損なうばかりでなく、将来世代への負
担増が懸念されています。

そこで、平成 31 年 3 月に、八代市水道事業
審議会を開催しまして、簡易水道料金の改定に
ついて諮問を行い、その答申に基づき料金改定
を行うものでございます。

なお、今回の条例改正におきましては、料金

及び手数料については、これまで内税方式で
ございましたけども、外税方式による表示を行っ
ております。

それでは、本条例の改正内容を御説明いたし
ます。

別紙、議案第 49 号、関係資料①のほうを見
ていただければと思います。①に新旧対照表を
ですね、記載しておりますが、現行が内税で、
改正後が外税となっているために、比較しづら
い部分もあると思いますので、別紙、議案第 4
9 号、関係資料②、簡易水道料金新旧対照で説
明をさせていただきます。

関係資料②の現行の欄に、下線の各金額と、
括弧書きの金額がありますが、下線の金額が税
抜き金額となっております。括弧書きの金額
が、これまでの条例で表示されている税込みの
金額となっておりますので、よろしくお願いい
たします。

平均改定率は 10% となっております、一
般用の基本料金が、税抜きの 1300 円から 1
430 円へ、超過料金が、税抜きの 140 円か
ら 154 円へ改定となります。ただし、今回の
改定では、一般用の東陽町箱石地区が、これま
で独自の料金体系でございましたが、ほかの地
域の料金と統一を行い、先ほど御説明しました
料金体系となります。

また、臨時用の料金につきましては、これま
で税抜きの水量 1 立方メートル 300 円から、
水量 1 立方メートル 330 円となります。

表の一番下にあります泉町放任地区は、定額
制の税抜きの月 500 円でしたが、税
抜きの月 550 円というふうになります。

なお、この条例の施行日は、令和元年 10 月
1 日を予定しております。

最後になりますが、今後とも市民の視点に立
ち、健全な経営を維持しながら、水道事業の使
命である低廉で良質な水道水の安定供給に引き
続き努めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議方よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 先ほどの質問になりますが、一般家庭で平均どのくらいの値上げになると観測されておりますか。

○水道局長（松田仁人君） 一般家庭におきましてはですね、基本的に13ミリの口径のメーターをつけております。基本料金でいきますと、これまで1460円でしたが、それが、次回からはですね、1630円ということになりますので、170円の値上がりになります。

大体、そうですね、それからですね、基本的に2人世帯、20トンの水で、大体2人世帯とちょっとぐらいのですね、人数の方が住まわれるとすればですね、これまでの料金でいきますと3670円、その金額が、これまで、済みません、3280円でしたが、今回の改定で3670円ということで、390円の値上げになります。

これは、済みません、10月からの消費税が10%改定ですね、金額でちょっと御説明させていただきました。申しわけありません。よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室ください。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎平成30年陳情第6号・御小袖塚及び護国山頭孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、請願・陳情の審査に入ります。

審査に入ります前に、郵送にて届いております要望書については、写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

今回当委員会に付託となっておりますのは、継続審査の陳情1件及び新規の陳情2件であります。

それでは、まず、継続審査となっております、平成30年陳情第6号・御小袖塚及び護国山頭孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方についてを議題といたします。

要旨は、文書表のとおりでございます。

本件について、御意見等はありませんか。

○委員（西濱和博君） 継続審査となつてました案件でございます。前回執行部からの説明を参考までにお聞きしたところですが、今回も、その後の状況等を含めて、担当課のお話を伺えればと思ひますが、御提案いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 今、執行部に説明を求めるといふ御意見が出ておりますが、いかがいたしますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） ただいま委員から、執行部の説明を聴取したいとの御意見が出されました。

本件について、執行部から説明を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、執行部に説明を求めることといたします。

小会します。

(午前11時09分 小会)

(午前11時11分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部からの説明を求めます。

○文化振興課長(沖田丈房君) お手元にあります資料をごらんいただければと思います。

継続審査になっております御小袖塚及び護国山頭孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方についての陳情につきまして、市の指定史跡となっておりますが、それぞれ所有者、管理者のほうを調査したところでございます。

調べますと、所有者につきましては、当時の、多分地域名、自治会のような形で、4件で登録がされております。

また、管理者はそれぞれ書いてありますとおりでございます。

この所有者のほうの後継団体、これのほうを、現在調べております。前回から、陳情の継続になりました後から、随時調べていたところでございますが、現況と課題というところにありますとおり、継承団体の調査がうまく進んでいないということでございます。

管理者につきましても、1件につきましては不在で、連絡をとっておりますが、まだ連絡がとれておりません。

なお、下段のほうにありますとおり、調査の過程で、九州新聞の明治43年12月1日付の記事のほうを見つけまして、このときに御小袖塚保存会というのが設立され、玉垣の築造と記念碑設置が行われたということで、このような事実は判明しているところでございます。

今後につきましては、引き続き所有者、管理

者の調査を行って、その意向を確認した上で、必要に応じて修復整備、活用等について支援、補助等を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(成松由紀夫君) ただいま説明が終わりましたが、以上の部分について、御意見等はありませんか。ありませんか。

○委員(西濱和博君) ただいま執行部からの御説明を伺ってですが、前回この陳情を受けてからの対応状況の御説明もあって以降、鋭意調査等取り組まれていることがうかがい知ることができました。

繰り返しになりますけれども、当該施設の所有者なり、管理者なりが、まだ調査中ということで、この取り計らいをするに当たっては、当事者でいらっしゃる設置者、所有者が判明するということが非常に大事な要因、ポイントのかなあとというふうに認識しておりますので、現状においては引き続き、執行部の調査の今後の状況を確認することが必要かなというふうに思いますので、引き続き継続審査がよろしいかというふうに、私は思います。

以上です。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませんか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 今、継続審査1件の御意見が出ておりますが、ほかになければ、継続審査を諮ってまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、お諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

平成30年陳情第6号・御小袖塚及び護国山頭孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方につ

いては、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

小会いたします。

(午前11時15分 小会)

(午前11時15分 本会)

◎陳情第2号・最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度及び開かれた最低賃金審議会のあり方を求める意見書の提出方について

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、新規に付託となりました陳情第2号・最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度及び開かれた最低賃金審議会のあり方を求める意見書の提出方についてを議題とします。

要旨は、文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読いたさせます。

(書記、朗読)

○委員長(成松由紀夫君) 本件について、御意見等ありませんか。ありませんか。

○委員(西濱和博君) 今回出されました陳情については、労働者の立場からしますと、確かに一定程度御主張の内容は、書いてあることもうなずける部分があると思うんですけども、ちょっと気になりますのが、一方、雇用者側に見てみますと、賃金を払う側ですよ、中小企業や全国の、例えば、チェーン店あたりにしますと、人件費支払いに直結しますものですから、大幅な負担増につながって、地方経済への影響もどうなるのかなというのは、広義的には考える必要があるんじゃないかなというふうに思うところがございます。

例えばなんですけれども、全国展開しているコンビニ、約、今6万店舗にも及ぶと言われておりますが、ここ2年ぐらいで、ある地域では50円程度、人件費が、時給上がっておりま

す。これを、例えば、24時間営業でございまして、1カ月に50円を掛けてみますと、1人当たり人件費が約4万上がるというふうに計算されるということです。常時店舗に2人を配置した場合、8万人人件費アップ、3人だと12万アップ、2.5人と考えれば、1店舗につき10万円人件費を多く支払うということになるわけでございまして、これが全国で取り扱うとすると、ざっと計算して月額60億円、年に720億円という形になるわけですよ。これ、コンビニだけに限った試算なんですけど。そうしますと、その財源を、仮に政府側から店舗に何がしかの形で支援しようとするならば、莫大な国家予算と、国民の税金も一定程度賄わなければならないということになるかと思いません。

一方で、コンビニというのは、皆さん御案内のとおり、フランチャイズでロイヤリティーを本部のほうに払いますけれども、人件費相当額は各店舗で賄わなければいけないということで、いかんせん一律ということになると、都市部で売り上げが上がるころは対応できるのかもしれないところについては、人件費相当額を売り上げで収益を上げられるのかなというふうにも思いますもんですから、非常に慎重に取り扱うべき点多々あるんじゃないかなというふうな気がいたします。

これまでの経過をたどりますと、政府が所得向上政策として取り組んできた成果として、ここ3年間は毎年度最低賃金3%ほど上がってきているという状況もございまして、今後、加重平均として1000円を目標にする、時給1000円を目標にするというのは、国も掲げてはおりますので、今しばらくは、国のお取り組みを静観する、見守るというふうなスタンスが、地方議会でも適當じゃないかなと、私個人思うところでございます。

したがいまして、本件については、現時点で結論を得るには至らないかなというふうに思いますので、審議未了が適当と思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（亀田英雄君） 同意見なんですけど、どげん、審議未了にするかな。自民党内でもって書いてあつとが、これがほんなものなら、一回継続することも考えんちゃよかろうかなというふうな気もいたしますが、その辺な、皆さんの話なんですけど、一回継続してみること、その中の一つか、選択肢の一つかなという感じがいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、小会いたします。

（午前11時28分 小会）

（午前11時30分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

ほかに御意見等ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、お諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

陳情第2号・最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度及び開かれた最低賃金審議会のあり方を求める意見書の提出方については、閉会中継続審査の申し出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、

本件は審議未了とすることに決しました。

◎陳情第3号・八代市食肉センター跡地利活用について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、陳情第3号・八代市食肉センター跡地利活用についてを議題といたします。

要旨は、文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（成松由紀夫君） 朗読が終わりましたが、小会いたします。

（午前11時36分 小会）

（午前11時37分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

何か御意見。

○委員（亀田英雄君） 前回、これまで同様の陳情が出ていたように思います。前回の経過も含めて、執行部の説明を、お話を聞ければなどというふうに考えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま亀田委員から、執行部の説明を聴取したいとの御意見が出されました。

本件について、執行部から説明を求めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、執行部に説明を求めることといたします。

小会します。

（午前11時37分 小会）

（午前11時54分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

何かございませんか。

○委員（高山正夫君） 私は、西宮、地元議員として一言申し上げたいと思います。

この跡地利用に関しては、地域の住民自治役員関係、いろいろな自治関係役員に話を伺ったところ、この跡地利用については、西片西宮線ができた後にいろいろ考えていきたいというふうな町民の意見がほとんどでございましたので、本内容の要望に関しては、十分住民の総意ではないということで、私のほうからは、審議には値しないものと考えております。

○委員長（成松由紀夫君） 結論を得るに至らなかったことということでよろしいですかね。

○委員（高山正夫君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、お諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

陳情第3号・八代市食肉センター跡地利活用については、閉会中継続審査の申し出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

執行部は御退室ください。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午前11時56分 小会）

（午後0時06分 本会）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件であります。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して4件、水道事業に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・水道事業に関する諸問題の調査（日奈久地区浄・配水施設更新基本計画の報告について）

○委員長（成松由紀夫君） それではまず、日奈久地区浄・配水施設更新基本計画の報告についてをお願いいたします。

○水道局長（松田仁人君） お世話になります。よろしく申し上げます。座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○水道局長（松田仁人君） 日奈久地区浄・配水施設更新基本計画が5月末で策定されましたので、内容につきまして、若干御報告をさせていただきます。

現在日奈久地区で稼働しておりますポンプ場、配水池等の施設は、昭和42年度に整備されております。既に稼働から50年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後どのように再整備していくのかが大きな課題となっております。

特に、熊本地震を受けまして、平成29年度に行った日奈久配水池の耐震診断におきまして、耐震不足との判定結果となり、急傾斜地に設置されていることから、非常時の給水拠点として

利用しがたいとの指摘も受け、新たな配水池の検討を進めたほうがよとの総合評価となりました。

さらに、日奈久配水池直下の住民の方々からは、現在の配水池が急傾斜危険箇所かつ日奈久断層の近くに位置しているため、万が一破損した際の2次災害を懸念する声もいただいていたところでございます。

そこで、日奈久地区の水道施設について、どのように再整備していくかを検討するため、昨年から日奈久地区浄・配水施設更新基本計画業務委託を行い、このほど報告書が完成しましたので、御報告させていただくものです。

まず、今回の基本計画策定に当たっての留意事項につきまして、災害リスク等を踏まえ、施設の建設及び維持管理が安全かつ容易に行えるとともに、合理的、経済的となるよう配慮し、策定しております。

今回の報告書では、施設整備の方向性について、ケース1からケース5のパターンを作成し、災害リスク、事業費、維持管理費を含めて比較検討した結果が報告されております。

今後は、この報告書の結果をもとに、内部でも慎重に検討を行いながら、施設整備を進めさせていただくこととなりますので、さまざまな予算の確保等につきまして、今後とも御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

若干、別紙で資料をお配りしておりますが、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、こちらのA3判の用紙があると思っておりますが、今現在日奈久地区の配水施設につきましては、左側のページ、一番上にですね、高田水源地というのがございます。そこから下のほうに行きまして、日奈久地区のほうのですね、日奈久浄水場というところがございますので、そちらに水を一回送ります。それから、日奈久地区の浄水場から配水池、ちょっと高目、山の上のほうにですね、タンクがございます。そちらのほうに水を

送っているような状況でございます。

今現在の日奈久配水池のですね、浄水場というのが、右側のほうのページにですね、青い部分が、四角の青い部分、それが浄水場です。それから、丸い部分がですね、山の上のほうになりますが、日奈久配水池ということになります。

今回これをもとにですね、報告書の中で比較検討しました表が、こちらの表になります。一覧表になります。

まず、ケース1からケース5でですね、一応比較検討しておりますが、左側のほうにですね、施設の概要、それから総合評価、災害リスク、それから施工性、維持管理性、区域拡張性、それとイニシャルコスト、建設コストですね、事業費です。それから、今後維持管理するためのランニングコストを出しております。そのランニングコストとイニシャルコストをですね、合計したのが一番下の数字ということになるんですが、大体見ていただければわかるんですが、一番左のですね、ケース1というのは、既存の施設を使うということでしております。そういう計画でおります。

最終的にですね、1から5まであるんですが、最終的に、うちのほうで、今現在検討を進めているのは、ケース4ということで、一応進める予定でございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

今後いろんな予算等が絡んできますので、御協力のほどお願ひいたします。

以上で説明のほう終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で日奈久地区浄・配水施設更新基本計画の報告についてを終了いたします。

執行部入れかわりのため小会いたします。

(午後0時11分 小会)

(午後0時12分 本会)

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（フードバレーやつしろ基本戦略構想の改定について）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、フードバレーやつしろ基本戦略構想の改定についてをお願いいたします。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） フードバレー推進課の豊田でございます。よろしくお祈りいたします。では、説明のほうは着座にてさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） それでは、フードバレーやつしろ基本戦略構想の改定について、御説明いたします。

資料といたしまして、カラー刷りのフードバレーやつしろ基本戦略構想、改定版を配付させていただいておりますが、説明につきましては、改定の要点をまとめました、表紙にフードバレーやつしろ基本戦略構想の改定について（所管事務調査資料）にて説明をさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

今回の改定の趣旨でございますが、本構想は、平成26年3月に策定をされ、これまで関係各課、機関・団体の協力をいただきながら推進してきたところでございます。しかしながら、策定から5年を経過する中で、当時には想定されなかった大型クルーズ船の寄港やTPP11等の海外取引に係る状況など、社会状況の変化がございます。そこで、これらの変化に対応するため改定を行うものでございます。

次に、改定の視点でございますが、こちらにつきましては、今御説明をいたしました社会状況の変化を反映した内容を加えること、あわせ

まして、戦略の方向性と基本戦略の関連について、よりわかりやすい体系となるよう心がけて整理をさせていただいたところでございます。

次に、改定に係るスケジュールにつきましては、昨年11月、12月に八代市フードバレー推進本部会議及び幹事会にて、改定について進める旨の承認をいただき、順次検討を進め、本年の3月の推進本部会議にて、改定案が承認されたところでございます。

その後、市民の皆様の意見を聞く機会といたしまして、パブリックコメントを実施し、その結果とあわせて、5月30日の本部会議にて改定の承認をいただいております。

次に、資料をおめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。

パブリックコメントの実施結果でございます。4月の15日から5月の10日にかけて、市のホームページ、各支所、それからコミュニティセンターにて募集をいたしましたところ、19件提出をいただいたところでございます。

その意見の概要につきましては、戦略に係る御意見というよりは、今後、各事業を進めるに当たっての要望であったり、アイデア、また御質問等ございました。

主なものを御紹介いたしますと、市内事業者同士の交流会を通じた連携や大規模イベント開催時のPR、また研究機関や学校等との連携による新商品の開発などでございます。

これらの要望、アイデアにつきましては、今後各種事業を進める上で参考とさせていただくということにいたしているところでございます。

次に、基本戦略構想の改定内容について、体系図にて御説明をいたします。資料、最後の3ページをお願いいたします。

資料の左側の表が改定前、右側が改定後の体系図でございます。

まず、先ほど、改定するに当たっての視点と

して御説明いたしました、わかりやすさでございますが、具体的な例を1つ御説明いたしますと、資料の一番左、改定前の基本方針、①フードバレーやつしろの地域ブランドづくりにつきましては、戦略の方向性としていたしまして、特産品を活用した高付加価値を示しておりますが、その下の基本戦略では、高付加価値化につきましては、一つ右の豊かな自然と産業、特産品を活用した6次産業化の基本戦略として位置づけられているということでございます。6次産業化につきましては、今御説明しました関係と逆の位置づけというようなことになっておりまして、非常にわかりづらいため、今回の改定に当たっては、体系的に見てもわかりやすく整理するとともに、状況の変化に対応するための項目を追加させていただいたというところでございます。

それでは、改定後の内容につきまして、右側でございます、重立ったものを御説明をさせていただきます。

基本方針①、緑色のところでございます。フードバレーやつしろの地域ブランドづくりでは、戦略の方向性を、特産品等を活用した付加価値の創造と特産品等の認知度向上といたしております。

特産品等を活用した付加価値の創造の基本戦略は、その下につながるところでございます。魅力ある新商品の開発とこだわりを持った地域内特産物の生産といたしまして、具体的にちょっと内容を御説明しますと、商品開発アドバイザーの活用や、先ほどのパブリックコメントでもございました、事業者間の情報交換、技術提供による商品開発など、また、GAP、HACCP等の認証の取得促進、GI取得による他地域との差別化を図ることといたしております。

次に、特産品等の認知度向上の基本戦略は、大規模イベントや観光資源等を活用したプロモーションの実施とマスメディア等を活用した効

果的な周知といたしまして、全国花火競技大会や大規模スポーツ大会等の機会を活用し、特産品等の販売、収穫体験を通じた消費者へのPR、またテレビや新聞、関係団体が運営するホームページや機関紙等を活用した新商品や特産品等の情報発信を行うとしております。

基本方針、1つ飛びまして、青色のところでございます。③八代がアジア、全国とつながっていることが実感できる販路づくりでは、戦略の方向性としていたしまして、アジアを初めとする海外への流通拡大と大都市圏を中心とした国内での流通拡大といたしております。

アジアを初めとする海外への流通拡大の基本戦略は、八代港の機能拡充・利用促進と海外の販路開拓に取り組む事業者等の支援といたしまして、国、県、港湾事業者等と連携を図り、港湾機能の充実や貿易等に関する国、地域間の協定や貿易相手国の検疫状況などについての情報収集、提供、また輸出に関するセミナーの開催など、海外への販路開拓に取り組みやすい環境づくりを進めることといたしております。

次に、戦略の方向性、大都市圏を中心とした国内での流通拡大では、基本戦略を市独自の販路拡大、クルーズ船寄港を活用した販路及び消費拡大といたしまして、大都市圏での物産展やテストマーケティングの実施、地元の船食会社と連携を図り、船内消費用の食材としての供給などに取り組むことといたしております。

また、改定版、本編のほうでございますが、こちらの中ほどから、資料編というものをつけさせていただいております。こちらは、基本戦略にひもづく各事業の成果等について、平成30年度の実施状況にて取りまとめているものでございます。本構想の進捗状況の確認資料として、今後添付、更新をさせていただくということにいたしております。

なお、パブリックコメントの結果及び改定後の基本戦略構想につきましては、今後速やかに

公開の手続を行う予定でございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等はございませんか。ございませんか。

○委員（西濱和博君） 質疑ではないんですけども、今回これまでのお取り組み、構想から5年たったということで、非常に内容もすっきりして、交通整理していただいて、非常にお取り組みを評価したいというふうに思います。

これはちょっと余談なんですけど、タイトルが、フードバレーやつしろ基本戦略構想ということなんですが、実際に本日御提示の戦略にも、いわゆる施策の部分です、盛り込んでのお取り組みでありますし、あわせて御提示の資料についても、改定版として、非常にきめ細かに評価なさっていらっしゃるの、実質は、中身は構想の領域から計画実践の段階にステップアップされているというふうに受けとめてますので、今後、次期でも結構ですので、構想という部分は計画だとか、あるいは計画編だとか、そういうふうにしたほうが実情に合うかなというふうに思ってます。皆様のお取り組みを評価する意味合いで御提案させていただきました。

以上です。よろしくお取り計らいをお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 御意見ですね。

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上でフードバレーやつしろ基本戦略構想の改定についてを終了いたします。

執行部入れかわりのため小会いたします。

（午後0時21分 小会）

（午後0時24分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（地方創生推進交付金事業に係る効果検証につい

て）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、地方創生推進交付金事業に係る効果検証についてをお願いいたします。

○商工政策課長（田中 孝君） 商工政策課の田中でございます。説明につきましては、着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○商工政策課長（田中 孝君） それでは、私のほうから、お手元に配付の資料のうち、①八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業について御説明させていただきます。

説明のほうは、このA3の資料の1枚のほうで御説明をしたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、左上のところから、本事業の背景、目的及び事業概要につきましては、資料の左上にありますように、本事業は、若者の本市からの流出を抑制することを目的として、学生に市内企業の魅力を知ってもらう機会を創出すること、また、その手法の一つとして、実践的なインターンシップを活用する仕組みの構築に取り組むものでございます。あわせて、移住・定住を促進するための側面支援も実施をいたしております。

取り組みました内容につきましては、資料右側の表の中央、8番、事業実績に記載をしております。

そちらのほうから、最上段の、企業と若者の交流拠点整備の部分でございますが、教育機関と企業の仲介をする形で、短期、長期のインターンシップのマッチングや、求職者やその家族を対象として、八代圏域内の企業を知っていただくための企業説明会の開催、そのほか企業の採用力向上に向けました企業向けセミナーの開催及び企業のインターンシップの紹介冊子の作成などを行っております。

次に、企業の成長力強化支援、下の欄でございます。これにつきましては、市からの業務委託という形で、専門知識や産学官のネットワークを有するコーディネーターを配置をしております。そのコーディネーターが、対象となる企業を定期的に訪問し、企業の技術的な課題等に対し、解決のための助言や連携できる企業、または支援機関の紹介などを行うなど、地域企業の育成に取り組みを行っております。

続きまして、③人口流出防止・人口流入増大による企業人材確保支援、下の欄でございます。これにつきましては、高校生による地域研究として、やつしろ学生ラボを実施し、その成果発表として、シンポジウムの開催と研究成果を掲載した冊子の作成、配布を行っております。

その下の欄、定住自立圏構想による広域連携事業につきましては、本市に移住して来られた人のための相談会の開催、民間団体が実施した移住交流カフェへの支援、首都圏で開催された移住・定住フェアへの参加、本市への移住・定住についてPRを行うなど取り組みを行っております。

全体の事業費につきましては、最上段の中央に記載をしております2921万5000円でございます。

A3の左側のほうに戻っていただきまして、上から3つ目の7、本事業における重要業績評価指標について御説明いたします。

平成30年の欄でございますが、実績値といたしまして、上のほうから、高校等卒業者の八代圏域内企業への就職者数につきましては、目標162人に対しまして、実績158人。その下の欄、18歳から22歳の若者の八代圏域への定着率でございますが、目標92%に対し、実績が85%。

続きまして、その下、本事業によるインターンシップ参加学生数につきましては、目標164人に対して、実績が205人ございました。

その下の9番、事業の地方創生への効果についてでございますが、記載のとおり、地方創生に相当程度効果があったとしております。理由といたしましては、成果指標といたしまして、3項目中の一番下の欄の部分が目標達成していると。

続きまして、1項目、目標まで届いているものの増加傾向にある、一番上の欄でございますが、増加傾向にあると。ただ、真ん中の部分が微減という結果であることから、おおむね成果が得られているものと考えております。

続きまして、下の欄でございます、成果・課題及び今後の方針のところでございますが、上段の交流拠点整備関連のうち、交流拠点整備の部分につきましては、まず左側、成果といたしまして、関連の取り組みの効果が発現し、重要業績評価指標となっているインターンシップ参加学生数の目標の達成につながったことが挙げられます。

また、企業説明会や長期インターンシップを介して就職に結びついた直接的な効果も出ていていると考えております。

その横、課題及び今後の方針のところでございますが、まず、課題といたしまして、教育機関から依頼を受けてマッチングを行っているインターンシップにつきましては、依然として、従来の職場体験、職場見学的なインターンシップがほとんどであり、本計画で目標としております、企業の経営課題解決につながる実践的なインターンシップとは言いがたいことから、今後の方針として、課題解決型インターンシップのモデル構築が急務であると考えております。

加えて、地方創生交付金の期間終了後もみずから自走できるような収益事業として、有料サービスの構築、有料職業紹介事業の認可取得を急ぎ取り組んでまいりたいと考えております。

また、同じく成長力強化支援につきましては、成果といたしまして、専門知識や産学官のネッ

トワークを有するコーディネーターを配置したことにより、企業の成長に有効な新製品開発や販路拡大に関して、行政では支援することが難しかった部分につきましても支援ができるようになったと考えております。

次、課題及び今後の方針といたしましては、この業務は誰にでも委託できる内容ではないため、コーディネーター1人では、記載のとおり、物理的、時間的な限界があり、支援できる企業に限りがあることが課題でございますが、事業といたしまして、効果を図る上でも、まずは、現在の認定企業に対しての支援を継続し、経営力強化や雇用の拡大といった成果が得られるよう企業の育成を推進していきたいと考えております。

続きまして、下の側面支援事業のうち、企業人材確保支援に関しまして御説明をいたします。

成果といたしまして、参加した研究生が、この取り組みを通じて市内企業やまちの魅力を再発見し、地元定着志向が強くなった傾向が見られたということが挙げられます。

課題及び今後の方針といたしましては、研究生が少なかったため、カリキュラムをブラッシュアップするなど、参加したくなる仕組みを検討すること、あわせて研究成果を広範囲に浸透させる方法について工夫することが必要だと考えておりますので、引き続きライフプランセミナーとして実施している学生ラボのブラッシュアップを図り、地域課題や市内企業が抱える課題への解決策を検討することで、より深みのある研究発表ができるよう検討を行ってまいりたいと考えております。

また、同じく側面支援のうち、広域連携事業に関しましては、成果といたしまして、本市に移住した人のための交流会では、民間団体との共同開催により継続開催され、移住者と近隣住民との交流が行われていることでございます。

また、移住相談会等への参加では、そこでの

PRをきっかけとして、1組6名の移住と、2組4名の八代来訪があったことが挙げられます。

課題及び今後の方針といたしましては、移住者向けの取り組みにおいて、相談実績がなかった相談会は廃止するとともに、民間団体が実施する移住交流カフェが継続されるよう支援を行っていく必要があると考えております。

また、移住相談会に関する取り組みでは、移住相談会以降のフォローを手厚く行っていくことや、本市だけで提案できないケースについては、八代圏域全体で対応できる仕組みが必要であると考えております。あわせて、定住自立圏八代市・氷川町・芦北町での連携を進めるとともに、地方企業への就労を希望する若者をターゲットとして、インターンシップ事業と連携した企業紹介など、移住希望者のニーズに対応しながら、移住やUターンの増加を目指していきたいと考えております。

以上、私のほうの説明は、これで終わらせていただきます。

○観光振興課長（田中辰哉君） 改めまして、観光振興課の田中でございます。私のほうから、残りの2つの事業について御説明をさせていただきます。申しわけございませんが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○観光振興課長（田中辰哉君） 資料のほうはですね、こちらのカラー刷りの資料ということで進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

まず1つ目の、地方創生推進交付金事業、海外クルーズ船寄港を活かした観光・物産プロジェクトでございますが、これはですね、DMOやつしろを核に官民協働による観光地づくり、交流人口の拡大、フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づく晩白柚などの特産品の販路拡大というのを目的としているものでございます。

こちらのほうにありますように、青、赤、緑

黄色ということで、4つの事業を掲げておりますけども、この4つの事業を柱として取り組んでおり、平成30年度については、当初予算額1億4300万余に対して、実績として1億2100万余ということになっております。

それではですね、それぞれの事業について、昨年度の取り組みを御説明いたします。

まず1つ目のDMOやつしろ機能強化事業についてですが、DMO会員を対象に、OTA、これはインターネット旅行会社、インターネット旅行会社を活用したセミナー、またインバウンド対策セミナーを開催しました。

また、マーケティング調査として、クルーズ来訪者の利便性を図るためのキャリアバックWiFiアクセス調査、これはですね、シャトルバスを八代港から商店街等出しておりますけども、こういった形で、こういった国籍の方がWiFiを使われているかというものを調査したものでございます。また、八代市を訪れる観光客の動向調査というのを実施しております。

フードバレー関連では、外部人材の活用として、商品開発・販路拡大に向けたアドバイザーを、3部門で5名配置したところでございます。

2つ目の大型クルーズ船等インバウンド事業では、引き続き、八代城跡における遊覧船や人力車の運行、八代港と中心商店街を結ぶシャトルバスの運行、そして和のまち空間整備事業として、日奈久温泉、さらにはですね、昨年度は中心商店街ということで、対象エリアを含めて実施したところでございます。

また、クルーやFIT旅行者を意識して、本日はですね、お手元に配ってあるかと思っておりますけども、路線バスで行くやつしろ散策マップというのを作成したところでございます。こちらについては、日本語、英語、簡体字ということになっております。

さらにですね、宿泊イベントとして、ヤフートラベルを活用した宿泊キャンペーンというこ

とを展開したところでございます。

3つ目の八代市・氷川町・芦北町ブランド事業、通称シトラスブランディング事業でございますが、シトラス観光圏の認知度を高めるために、域内の観光パンフレットを作成するとともに、周遊ルートの開発、シトラス関連モニターツアーの実施、香港でのプロモーションやイオン香港12店舗での晩白柚フェアを開催したところでございます。

4つ目に移りますけども、フードバレー流通推進事業としてですね、晩白柚等の特産品を台湾に売り込むために、台北市で開催されました台湾最大級の国際総合食品見本市、FOOD TAIPEI 2018への出展や、基隆市においては物産フェアを開催したところでございます。また、商談会へ出展する事業者への補助、さらにはリーファーコンテナ利用補助を実施しております。

以上が、昨年度の主な取り組みについてでございます。

恐れ入りますが、次のページをごらんいただきたいと思っております。

今報告しました取り組みについての成果ということで、取りまとめしておりますけども、一番上の段になりますけども、DMOやつしろ機能強化事業においてはですね、DMO会員向けの研修会の開催により、インバウンドに関する意識向上というのが図られたところでございます。

大型クルーズ船等インバウンド事業では、和のまち空間整備事業の実施により、日奈久温泉等においてはですね、観光客のほうが、その施設のところで写真を撮ったり、また住民の方々が新たな食の開発等をやったりですね、レストランの開業とかをやったりするなど、来訪者の滞在時の楽しみ、滞在時間の増加を図る機会の創出ということにつながってきております。

また、先ほど見ていただきました、路線バス

で行くやつしろ散策マップ、こちらについては、実際に手に持ってですね、バスに乗って散策されるという観光客も見られるようになったところでございます。

次に、シトラスブランディング事業については、認知度を高めるためのツールとして、パンフレット、今お手元にパンフレットがありますが、パンフレットだけではなくて、動画のほうも作成しております。動画、3つの切り口で、歴史、文化を知るといって時、そして、食とか、それぞれの観光地を楽しむということで、幸せをキーワードに、そして、いろんな体験もということで、元気をキーワードにした、その3つを切り口にした動画というのを作成したところでございます。そういった動画の作成において、効果的に訴求力の高い情報発信が、今後は可能ということになってまいります。

またフードバレー関連では、専門的なアドバイザーを配置したことによって、新商品の開発が6件、香港への新規輸出2商品、着実にですね、成果が上がってきているところでございます。

イオンフードアルチザン活動やリーファーコンテナ利用補助により、八代港から香港に向けて晩白柚3020個を輸出するなど、香港での流通拡大というのでも図ることができております。

さらには、先ほど申し上げましたFOOD TAIPEI 2018に出展し、2件の商談が成立するなど、台湾での販路拡大というのでも図られてきております。

次に、問題点、課題でございますが、大型クルーズ船等インバウンド事業についてはですね、インバウンド観光客に対応するためのガイドや、やはりDMO内にですね、旅行商品等を開発する専門的な人材が、まだまだ育ってないというような状況があります。

そして、その結果ですね、なかなか八代を楽しめるような着地型旅行商品というのが、これ

もまだまだ開発が進んでいないのかなあというふうに思っているところでございます。

シトラスブランディング事業につきましては、やはりブランドイメージというのを定着化、図る必要があるということで考えております。フードバレー関連においては、さらなる商品の開発、販路拡大、開拓に向けた事業者の固定化というのを図っていく必要があるというふうに考えております。

一番下の欄になりますけれども、今後の対策としましては、DMOやつしろ機能強化事業においてはですね、ガイドを初めDMO職員、専門的な人材の育成・確保というのが最重要課題というふうになってくると思っております。

大型クルーズ船等インバウンド事業については、来年4月の八代港ターミナル供用開始に向け、来訪者が八代に来てよかった、また来てみたいと思っただけのようなですね、魅力ある旅行商品の開発というのを急いでいかなければいけないのかなあというふうに考えております。

シトラスブランディング事業につきましては、先ほど申し上げましたけれども、ブランドイメージの定着ということで、動画、昨年作成しました動画等において、国内外に向けて情報発信するとともにですね、域内の素材を生かした魅力ある旅行商品をつくっていききたいというふうに考えております。

フードバレー関連については、引き続き専門アドバイザーを配置し、事業者の支援を行うとともに、見本市への出展や物産フェアを開催し、さらなる販路拡大を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上が、地方創生推進交付金事業、海外クルーズ船寄港を活かした観光・物産プロジェクトでございます。

続きまして、資料のほうは次のページになります。

③地方創生拠点整備交付金事業、コミュニティ

イビジネスによるしごと創生・地域活性化プロジェクト事業についてでございます。

この事業はですね、交付金を活用した施設整備ということで、坂本住民自治協議会、一般社団法人さかもとなど住民自身が主となっておりますね、交流人口の拡大や、地域のにぎわい、活力、雇用の創出を目的に、コミュニティビジネスやイベントを実施するための活動拠点として、さかもと館にイベント交流施設を増設したものでございます。

整備内容につきましては、昨年、御説明したとおりでございますので、本日は省略をさせていただき、昨年、完成後の、昨年度の成果及び課題についてですね、御説明をまいります。

資料のですね、右下に、成果・課題ということで書いておりますけども、若干詳しく説明をさせていただきますと、イベント交流施設の来訪者、こちらについては、平成29年度は7386人、これに対して平成30年度は7497人と111名増加しております。特にですね、団体ツアー、ツアーバスによる団体客という来訪もふえておまして、昨年は11台、団体バス11台に対して、——あつ、済みません、29年は11台に対して、昨年30年度は22台と倍増ということになっております。その中でも、県外のバスが1台から4台とふえておまして、県外での認知度というのも徐々に高まってきているところでございます。

次に、収入についてですけども、収入については、平成29年度が1463万4000円、平成30年度は1611万7000円ということで、148万3000円の増ということになっております。

雇用につきましても、26名の方が従事するなど、一定の成果が上がっているところでございます。

課題についてですが、昨年も申し上げましたが、ビジネスのメイン事業である、食処さかも

とというのが、6月から11月の事業ということになっておりますので、その以外の期間にですね、いかにして事業を展開するか、稼ぐかということが課題ということで考えております。

そのような中でですね、山村活性化協議会においては、冷凍ぼた餅やアユの一夜干し、アユの甘露煮といった商品の開発が進められており、アユの一夜干しについては、既に、さかもと鮎やなのほうでですね、新メニューとして今年度から提供されているところでございます。

市としても、この取り組みが、年間通しての取り組みとなるようですね、今後も支援していきたいというふうに考えております。

以上が地方創生交付金関係の説明でございます。

議員の皆さんから御意見を賜りたいと思いません。よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） これをもってIT観光協会という話だったんですか。これは評価はいただきましたか。何か聞こえましたか。

○観光振興課長（田中辰哉君） まだ実際にはですね、そこまで使われた観光客の方、ちょっとそこまではヒアリングというのはできてないんですけども、案内所とかで配るときにですね、非常にわかりやすいとか、これで簡単に路線バス乗っていけるんだなあというようなのは、お配りする案内所では聞いております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 八代圏域のツナガルインターンシップの関係ですけど、7番の本事業における事業行政評価指標というのがありまして、もうここ一、二年で、企業誘致も非常に多くなっております。そのあたりの圏域内企業の就職者数の指標ですかね、目標値ですかね、そのあたりも考慮してあるんでしょうか。

○商工政策課主幹兼工業振興係長（篠原秀和君） 委員御質問の誘致企業の雇用に関して、踏まえてあるかというところですが、計画をつくった時点で、誘致企業に関しての目標は、目標値の中にはですね、入れてないので、今後ですね、そういった部分も含めて、成果として上がってくるのかなと思っております。

以上です。（委員高山正夫君「よろしく願います」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 私も、ツナガルインターンシップについてなんですけど、少しちょっと御提案も含めてなんですけど、参加される学生が、昨年度29年に53人に対して164人と、飛躍的に伸びているのかなと思うんですけども、中学校あたりでは職場体験研修というのを、どこの学校も取り入れていらっしゃると思うんですよ。そのときの会社に足を運んで学ぶ認識と、ここでおっしゃる、実際に仕事を就職するというのは少し認識も違う、取り組みも違うと思うんですけども、今後も教育の現場、教育委員会となお一層連携して、中学生の時期からですね、ここにもあるライフプランセミナーですかね、事あるごとに組み合わせていけたらなああと、私は一般質問で提案したことがあるんですけども、そこら辺の可能性あたりはどんなでしょうか。

○商工政策課長（田中 孝君） 御提案として、委員ありがとうございます。

実績値のほうで、29年度43名、30年度205名ということで、伸びているところではございますが、先ほどもちょっと課題として申しましたように、いまだインターンシップが、ちょっと見学的なところでなっておるのが、私たちの認識でございます。ストレートに職にですね、つなげる方法を、まず検討したいなど。

それと、ほかにも、おっしゃるように、いかにして仕事、八代圏内内ですね、企業さんの御紹介を、低年齢層といたしますか、そちらにもお伝えするというのは責務であろうと思いますので、そのあたりは考えてまいりたいと思います。（委員西濱和博君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、地方創生推進交付金事業に係る効果検証についてを終了します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（みなと八代フェスティバルについて）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、みなと八代フェスティバルについて、説明をお願いいたします。

○理事兼国際港湾振興課長（南 和治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

みなと八代フェスティバルにつきまして、当初ですね、11月3日開催ということで検討、協議してまいりましたが、その結果、今年度の開催は見送るということになりましたので、御報告させていただきたいと思います。

その見送りに至った経緯等につきましては、担当のほうより説明いたさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○国際港湾振興課審議員兼課長補佐（泉 宜孝君） 国際港湾振興課の泉でございます。

私のほうからは、2019みなと八代フェスティバル開催について御説明申し上げます。大変申しわけございませんが、着座にて御説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国際港湾振興課審議員兼課長補佐（泉 宜孝君） それでは、皆さん、お手元のほうに、2

019みなと八代フェスティバル開催についてというA4の用紙が3枚あるかと思いますが、そちらのほうの資料を使いまして御説明申し上げます。

先ほど課長からありましたように、今年度のみなと八代フェスティバルの開催は見送ることといたしました。来年4月に供用開始されるクルーズ拠点での開催を模索することといたしました。

その理由といたしまして、港湾管理者である熊本県港湾課によりますと、今年度はクルーズ拠点整備に向けた工事が多数発注され、工事区域だけではなく、八代港、主に外港地区、内港地区ではありますけれども、そちらのほうでは資材置き場や現場事務所などが必要となる状況にあります。そのため、3点の確保が難しいため、開催を見送ることといたしました。

お手元の資料の1のほうをごらんいただきたいと思います。

こちら、資料の1の地図がございますが、赤で囲ってある部分が、昨年開催された会場のごとでございます。今回、先ほどの理由によりまして、黄色の破線の部分しか会場の確保ができないような状況です。また、青で示されたところが工事箇所というようなこととなります。

そういったところで、フェスティバル開催場所として想定される水深10メートル岸壁埠頭用地に十分な開催スペース、運営スペースですけれども、駐車場等も含まれますけれども、そちらのほう確保できない。また周辺にもですね、開催可能な用地がないような状況でございます。

続きまして、2点目なんですけれども、来場者の安全性の確保ということで、フェスティバル開催会場として想定される周辺は、ごらんとおり工事が行われる関係で、周辺を往来する来場者の動線及び行動によっては、大変危険が及ぶことが想定されることとございます。

続きまして、3点目なんですけれども、資料2

のほうを見ていただきたいんですが、シャトルバス乗降所の確保ということで、シャトルバス乗降所が会場内に確保できず、会場から離れた道路上に乗降所を設置しなければなりません。資料2の上のほうがですね、昨年開催されたレイアウトになりますけれども、下のほうの案が、シャトルバスを場外に設置した場合には、会場まで約300メートルほど離れており、工事箇所の現場を通行しなければならないということで、非常に危険を伴うということになります。

また、資料3をごらんいただきたいと思いますが、仮にですね、そういったシャトルバスの乗降所を場外に持つことによって、大変危険であるということで、会場内に入れた場合なんです、そういった場合には、昨年開催しました働く機械等の出展ブースなどができなくなりますし、物産、飲食、休憩ブースが半減となるような形になります。

以上のことをですね、踏まえまして、昨年までの会場での開催は十分な開催スペースと来場者の安全確保が困難であることから、当初予定していました11月3日日曜日、水深10メートル岸壁会場での開催は見送ることとなりました。

今後につきましては、2020年4月に供用開始される新たなクルーズ拠点での開催を模索しながら、市民が直接海や港と触れ合えるみなと八代フェスティバルが安全に開催ができるように、最適な時期と場所、そしてイベント内容等を、県港湾課、自衛隊、海上保安署、関係団体等と協議して検討を行います。

なお、今回の結果につきましては、みなと八代フェスティバル検討委員会並びにみなと八代フェスティバル実行委員会を開催いたしまして、検討、協議いただき、決定したものでございます。

以上、私のほうから御説明いたしました。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何

か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 了解しました。

工事が完成しましてから、盛大にお願いします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

○委員（高山正夫君） これは意見ですけども、来年のクルーズ拠点での開催を模索と言われますけど、オープニングセレモニーと一緒に、何か盛大にやるとか、みなとフェスティバルと、また供用してやるという方策もあると思いますので、そのあたりも検討願えればと思います。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上でみなと八代フェスティバルについてを終了いたします。

田中観光振興課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○観光振興課長（田中辰哉君） 済みません、先ほど私のほうから説明しました、コミュニティービジネスによるしごと創生・地域活性化プロジェクトの成果についてでございますが、ツアーバスがふえてきているということで数字を申し上げましたが、先ほど、平成29年がツアーバス11台、平成30年が22台というふうに御説明いたしました。済みません、ここが訂正でございます。平成30年がツアーバス11台、ことしが22台予定されているということになっております。

あわせて、県外からのツアーバス、こちらについても、平成30年が1台、今年度が4台というふうに予定されているということで、訂正をさせていただきます。お願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、御承知方お願いいたします。

よろしいですか。ほかにございませんね。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催について）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催についてを、スポーツ振興課よりお願いいたします。

○スポーツ振興課長（小野高信君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課、小野でございます。

今回は、今月末から開催されます、令和元年度全国高等学校総合体育大会について御説明いたします。なお、説明につきましては、着座にて御説明させていただきたいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○スポーツ振興課長（小野高信君） 資料につきましては、A4の3枚物になっておりますので、こちらに沿って御説明のほうさせていただきます。お願いします。

まず、この大会の目的ですけれども、全国高等学校総合体育大会は、教育活動の一環として高校生に広くスポーツ実践の機会を与え、技術の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的に開催されるものでございます。

次に、開催県ですけれども、今回鹿児島県が幹事県となり、熊本県、宮崎県、沖縄県の南部九州4県での開催となっております。

熊本県につきましては、平成13年度に開催しておりまして、前回については熊本県単独での開催でありましたけれども、平成23年度から、今回と同様のブロック開催となっております。18年ぶりの開催ということになります。

実施主体につきましては、全国高等学校体育連盟、開催県、開催県教育委員会、関係中央競技団体でありまして、後援、主管等については

資料記載のとおりということになっております。

開催期間につきましては、令和元年7月27日の総合開会式から始まりまして、8月20日までの期間となっております。

通称名は、南部九州インターハイということになっております。

インターハイの開催競技につきましては30競技、このうち熊本県で開催されるのが7競技7種目となっております。

次ページをごらんください。

本県での具体的な開催場所としましては、熊本県で行われます水泳、競泳競技と剣道、玉名市のレスリング、山鹿市のハンドボール、菊池市で開催されますボート、そして本市で開催されますのがバドミントン競技とアーチェリー競技の2競技となっております。

本市での開催日程や会場についてですが、まず、バドミントン競技については、開会式が令和元年7月31日水曜日に、八代トヨオカ地建アリーナ、大アリーナのほうで行われます。

競技につきましては、8月1日木曜日から8月5日月曜日の5日間となっており、会場は八代トヨオカ地建アリーナ、東陽スポーツセンター、八代白百合学園高等学校、芦北町民総合センターの4会場で行われます。

8月1日と2日に学校対抗戦、3日に個人対抗ダブルス戦、4日に個人対抗シングルス戦、5日に個人対抗のダブルス、シングルス戦の準決勝、決勝のほうが行われます。

次に、アーチェリー競技ですが、会場は熊本県営八代運動公園となっております。

令和元年8月7日水曜日に開会行事を行いまして、競技は8日木曜日から10日土曜日の3日間で行われます。

8日木曜日に団体と個人戦の予選ラウンドを行いまして、9日に個人戦の決勝ラウンド、10日に団体戦の決勝ラウンドが行われます。

次に、参加者見込み数ですが、平成29年度の南東北総体の実績では、バドミントン競技では、選手・監督が約1200名、観客数が約1万5000人、アーチェリー競技では、選手・監督が約700人、観客数が3500人となっております、今回も同程度の参加者が見込まれます。

3ページ目のほうをごらんください。

今回八代市で開催されますバドミントン競技につきましては、県代表としまして、男子団体戦は八代東高等学校と熊本学園大附属高等学校、女子団体戦は八代白百合学園高等学校と玉名女子高等学校が出場します。個人戦につきましても、八代東高校がダブルスに3ペア、シングルスに3名の選手が出場します。八代白百合学園につきましても、個人ダブルスに2ペア、シングルスでは4名の選手が出場いたします。

アーチェリー競技につきましては、男子団体に東海大星翔高校と八代清流高校が出場します。女子団体には八代清流高校と熊本第二高校が出場となっております。

このように八代市で開催されます2競技に、今回の熊本県代表として、本市の高校から3校も出場いたしますので、ぜひ会場にお越しただいて、盛大なる御声援をいただければと思っております。

大会まで、もう1カ月を切りまして、現在大会の成功に向けて鋭意準備のほうを進めているところでございます。

全国から八代に来られる選手・役員を初め応援の方々に本市のすばらしさを感じていただくとともに、本大会を開催することにより、市民の皆様がスポーツに関心を抱き、スポーツを楽しむ契機になればというふうに考えております。

以上が、令和元年度全国高等学校総合体育大会についての御説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何

か質疑、御意見等ございませんか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催についてを終了いたします。

執行部は御退室ください。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び陳情1件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後1時07分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年7月1日

経済企業委員会

委員長